

土壌医検定試験準会場の設置に関する手引き

一般財団法人日本土壌協会
土壌医検定事務局

土壌医検定試験では、受験者の拡大や試験会場へのアクセス向上等を目的として、本会場以外の試験会場を設置し、試験を実施することができる準会場制度を設けています。

設置をご検討いただける場合は下記の条件等をご確認の上、事務局までご連絡ください。

ご連絡を頂いた後、事務局から「**準会場の設置に関する予備調査票（アンケート）**」をお送りしますのでご回答ください。

準会場の設置条件について

- 受験者 15 名以上（見込み）が必要です。
- 検定試験実施に適した会場（教室・会議室等）を用意していただく必要があります。（4 ページ目をご参考ください）
- 受験者数や教室数に応じた監督員を用意していただく必要があります。（1 部屋あたり 2 名体制を推奨します）
- 本会場の開催日時に合わせて実施していただきます。
- 試験問題等の秘密保持を遵守し、準会場の実施を誠実に履行していただきます。
- 上記の内容を含んだ準会場試験実施に関する委託契約の締結に同意していただきます。

準会場の経費について

- 当該会場の受験料 10%を実施委託金としてお支払いします。（委託金のご辞退も可）
- 会場施設料（借料、暖房費等）は実費をお支払いします。＊
＊会場施設については、自前の施設あるいは低廉な公共施設の部屋を使用することを想定しています。
- 上記の経費については、試験実施後、3 月末までにお支払いします。

準会場の種類について

下記①または②の種類があります。

①オープン型

一般の方も受け入れ可能な会場を設置し、土壌協会経由で受験者を募集する。

②クローズ型

受験者は自校や自団体単独で募集し、受験者リストや受験料は設置側でとりまとめる。＊

＊とりまとめの対応が可能であれば、複数校や複数組織で一つのクローズ型準会場を設置することは可能です。

なお、①と②どちらの方式でも 1 級試験を実施することはできません。

2026 年度 準会場設置のスケジュールについて

月	試験スケジュール	オープン型準会場	クローズ型準会場
4	試験日程の発表	2026 年度 準会場募集開始	2026 年度 準会場募集開始
5		準会場設置に関する予備調査 (新規は設置希望の連絡後)	準会場設置に関する予備調査 (新規は設置希望の連絡後)
6			
7	パンフレット印刷	パンフレットに会場を掲載 掲載例: 西東京会場 (八王子市内)	
8			
9		9 月末までに準会場を設置するか否かの決定をして頂く必要があります。	
10			10 月末までに準会場を設置するか否かの決定をして頂く必要があります。
11	試験申込開始 受付期間 10 月 27 日(火) ～12 月 7 日(月)	自校、自団体の受験者リスト作成 それ以外の受験者は土壌協会経由で募集	自校、自団体の受験者リスト作成
12		準会場試験実施に関する委託契約書の締結	準会場試験実施に関する委託契約書の締結
1	受験票の送付(下旬)	自校、自団体の受験票を送付します。 それ以外の受験票は土壌協会が受験者に直接送付	自校、自団体の受験票を送付します。
2	試験日: 2 月 14 日(日)	試験関連資材の送付 (試験数日前) 試験実施及び終了報告 答案用紙・問題用紙の返送	試験関連資材の送付 (試験数日前) 試験実施及び終了報告 答案用紙・問題用紙の返送
3	合格発表予定日: 3 月 25 日(木)	経費の支払い	経費の支払い

準会場設置の申込について

新規で準会場の設置を希望される場合、オープン型の準会場は 9 月末まで、クローズ型の準会場は 10 月末までに事務局へご連絡ください。(連絡先は次ページをご覧ください)

準会場設置に関する予備調査 [5 月下旬～]

設置を予定・検討している団体へ準会場の設置に関する予備調査票 (アンケート) をお送りしますのでご回答ください。

試験申込期間 [10 月 27 日～12 月 7 日]

自団体の申込は「受験者リスト」を作成し、web サイトの「試験申込フォーム (団体用)」からお申し込みください。準会場の場合でも申込期間や申込様式は通常の申込方式と変わりませんのでご注意ください。

委託契約書の締結 [12 月下旬～1 月下旬]

準会場試験実施に関する委託契約書を 2 通お送りしますので、捺印後 1 通を事務局へ返送してください。

試験関連資材の送付 [試験日の約 5 日前]

試験実施マニュアルや問題用紙を含めた試験関連資材を試験数日前にお送りしますので、内容を確認の上、試験当日（2 月 14 日）まで厳重な保管をお願いします。また、受け取りした試験関連資材は内容を確認し「試験関連資材受領報告」へ記入の上、事務局までお送りください。

監督員誓約書の提出 [試験前日まで]

準会場の監督員に就任する方には、試験問題を漏洩しない等の遵守事項について誓約をして頂きます。試験前日までに監督員全員分の誓約書をメールまたは FAX で事務局へお送りください。試験終了後は誓約書の原本をお送りください。

試験実施報告書の送付 [試験終了後即]

試験終了後速やかに受験者数と欠席者情報を「試験実施報告書」に記入し、メールまたは FAX で事務局へお送りください。この送付行為については試験終了報告を兼ねていますので、必ず行うようにしてください。

回収した答案用紙、問題用紙、受験票の返送 [試験終了後（当日中）]

試験中に回収した答案用紙、問題用紙、受験票については、予めお送りしている宅急便伝票を用いて当日中に事務局あてへ発送手続きを行ってください。お手数をお掛けしますが、当日中の発送は厳守するようご協力をお願い致します。

（注：土壌医検定試験は問題用紙も回収しています）

実施委託金等の支払いについて [3 月中]

試験実施後は 3 月末までに準会場実施委託金（試験監督料）や会場費等の経費をお支払いします。実施委託金は原則当該会場受験料の 10% となりますが、事前の調査票等により経費の内容を確認の上、最終的な金額はご相談となる場合がありますのでご了承ください。

■ 準会場の設置に関する連絡先

一般財団法人日本土壌協会 土壌医検定事務局（高橋）
メール：admin@doiken.or.jp 電話：03-3292-7281
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-54 英光ビル 3 階

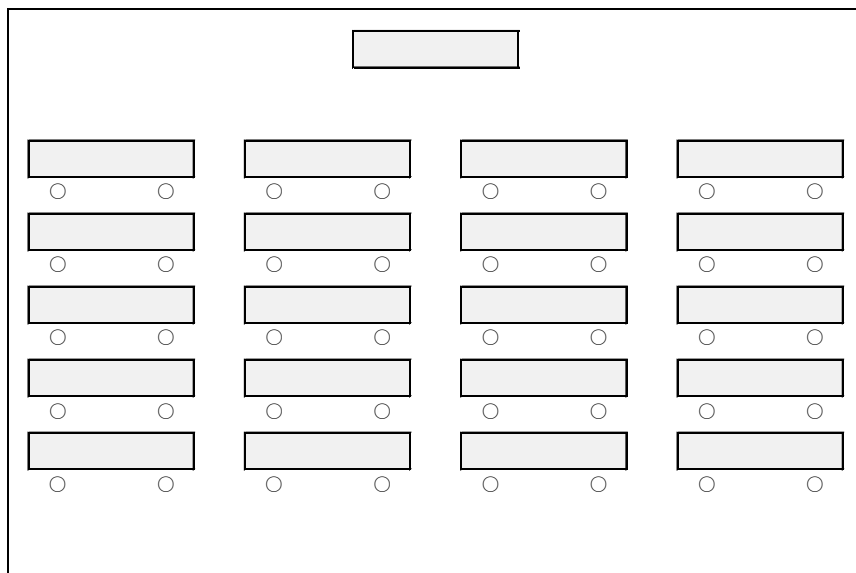
[お問い合わせフォーム](#)



検定試験実施に適した会場について（参考）

隣同士が密着せず、余裕のある会場（座席）をご用意ください。3人掛けの机であれば、真ん中の座席は空けるような配置にしてください。

レイアウトの例



2級試験と3級試験は同日、同時間内に実施するため、1部屋で混合実施も可能です。

